

[第2章] 内部質保証

2.1. 現状説明

2.1.1. 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

評価の視点1：内部質保証における全学的な方針及び手続について、以下の要件を設定し明示しているか。

1. 内部質保証に関する大学の基本的な考え方
2. 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担
3. 教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（P D C Aサイクルの運用プロセスなど）

本学は、建学の精神に基づいて設定された「第Ⅲ期中期目標（2018～2021年度）」（資料A-12）の中で、(1)4つの力を身につけた人材の輩出〔教育〕、(2)社会のニーズに応える教育組織及びキャンパスの再編〔教育〕、(3)イノベーションを創出する研究の実践〔研究〕(4)産学・地域・国際等の連携活動の実践〔連携〕、(5)経営基盤を安定させる入学者の確保〔大学運営／財務〕、(6)経営資源配分の選択と集中〔大学運営／財務・施設設備・人事〕の6つの重点実施項目について、「今後本学が取り組むべき課題」とした。この中期目標は、学部長会議・大学院運営会議・研究所運営委員会ならびに大学部長会などの場で部門長に伝えられる。この中期目標について、大学全体ならびに各部門における課題設定・目標・達成度について点検・評価するために、学長の諮問機関として「大学評価委員会」（資料B-1）が設置されている。年度ごとの自己点検評価を全学的に実施することで、内部質保証の体制を実現することが可能であると考えている。これらについては、東海大学オフィシャルサイトで公開されている。（資料B-1～3）

内部質保証に関わる全学的組織は「東海大学自己点検実施体制図」に示されている。この実施体制図は2019年度の大学評価委員会で更新が必要であるとの指摘を受け、新たなものに更新した。（資料B-4）学長の強いリーダーシップのもとに、大学評価委員会、各部門長をはじめとする委員会等が置かれている。特に大学評価委員会のメンバー（資料B-5 2019年度大学評価委員名簿）には、大学運営本部長・副本部長が含まれ、審議の過程を含めて学長の下にある大学運営本部が直接把握できる組織体制となっている。大学運営本部大学IR室は事務局となって、大学評価委員会が推進する点検評価の作業に関して全体的な取りまとめを行っている。

2019年4月に、学長補佐（教育評価担当）の役職が新たに設けられ、東海大学教育委審議会の下に教育評価ワーキンググループが立ち上げられた。大学運営本部大学IR室、教学部、教育支援センターの管理職をメンバーとし、内部質保証体制の強化について活発な議論が行われ、東海大学教育審議会ならびに大学評価委員会に答申が出された。（資料B-6）2020年度からは、大学評価委員会の下に学長補佐（教育評価担当）を委員長とする内部質保証検討委員会が発足し、内部質保証委員会の設置準備を進める予定である。

第Ⅱ期中期目標に基づく事業について、これまで学部・研究科、センター、研究所、事務部門のそれぞれにおいて、ミッション・シェアリング・シート（MSシート：本学における部門単位の目標設定シート）（資料 B-7）が部門長を中心に作成され、点検が行われてきた。2018年度から始まった第Ⅲ期中期目標を達成するために、これまでのMSシートに代わって、各部門において事業計画書が作成され、学長、副学長（戦略・企画担当）、副学長（企画・調整担当）をはじめとする経営層が、直接ヒアリングを行う体制となった。この中で設定した課題およびその実施状況について、各部門（の評価委員会）で自己点検が行われている。さらに各部門が作成した事業計画書は、翌年度の事業計画書のヒアリングの際に点検評価される。その結果は、推奨または是正すべき事項として各部門にフィードバックされ、PDCAサイクルが運用される体制にある。（資料 B-8）

2.1.2. 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

評価の視点1：内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織を整備しているか。
 評価の視点2：内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成を適切に設定しているか。

学長の強いリーダーシップの下、全学的な東海大学自己点検実施体制が整備され、学部・センター・事務部門の教職員および外部有識者をメンバーとする大学評価委員会（資料 B-5）が設置されている。2019年度からは、大学のステークホルダーである学生2名を大学評価委員会に招聘し、授業やキャンパスライフなどについて意見交換を行った（資料 B-9）。さらに、各部門においても部門長を中心とした評価体制が整備されている。（資料 B-5、6）2019年度より、学長補佐（教育評価担当）の役職を新たに設け、内部質保証体制の強化を推進する教育評価検討ワーキンググループを東海大学教育審議会の下に立ち上げ、2020年度には大学評価委員会の下に内部質保証検討委員会を設置する準備に着手した（資料 B-6）。

2.1.3. 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

評価の視点1：ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）、アドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）、アセスメント・ポリシー（学修成果の評価の方針）を策定するにあたって、全学としての基本的な考え方を適切に設定しているか。
 評価の視点2：内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組みを行っているか。
 評価の視点3：学部・研究科及びその他の組織において、定期的に自己点検・評価を行っているか。
 評価の視点4：学部・研究科及びその他の組織において、自己点検・評価結果に基づいた改善・向上が計画的に行われているか。
 評価の視点5：行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対して適切に対応しているか。
 評価の視点6：自己点検・評価において客観性、妥当性は確保されているか。

本学では、「教育研究上の目的及び養成する人材像」を次のように定めた。『若き日に汝の思想を培え、若き日に汝の体軀を養え、若き日に汝の智能を磨け、若き日に汝の希望を星につなげ』という創立者の精神に基づき、明日の歴史を担う強い使命感と豊かな人間性をもった人材を養成する。さらに、グローバル化し、価値観が多様な現代社会にあっては「常に未来を見据え自らが取り組むべき課題を探索する力（自ら考える力）」、「多様な人々の力を結集する力（集い力）」、「困難かつ大きな課題に勇気をもって挑戦する力（挑み力）」、「失敗や挫折を乗り越えて目標を実現していく力（成し遂げ力）」を身につけた自主的・創造的人材の輩出をもって、調和のとれた文明社会を建設することを本学の使命・目的とする。この理念を実現するために、大学全体としてアドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）の3つのポリシーを策定した。この基本的な考え方を踏まえて、すべての研究科・学部において、3つのポリシーを制定した（資料 A-13）。

内部質保証の推進には、全学的な組織であり、かつ学長の諮問を受けた大学評価委員会が大きな責任を負っている。この大学評価委員会の下には、教員の研究教育の資質向上を目的とする総合的業績評価委員会・学部等研究教育補助金評価委員会がある（資料 B-10）。

本学独自のシステムとして、大学院研究指導教員資格再審査委員会があり、大学院において高いレベルでの研究教育ができるよう、3年に1度、指導資格の再審査を行っている。（資料 B-11）。

文部科学省からの「設置計画履行状況報告書」などの指摘事項については大学運営本部高等教育室が対応しており、「設置計画履行状況報告書」は大学 Web サイト上で公表している（資料 B-12）。また、大学基準協会による認証評価も採り入れており、指摘事項を受けた際には可及的速やかに改善を済ませている（資料 B-2）。

点検・評価における客観性および妥当性を確保するために、大学評価委員会では異なる所属かつ複数以上の委員による相互の点検評価を行う体制としている（資料 B-4）。

2.1.4. 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

評価の視点1：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を公表しているか。

評価の視点2：公表する情報の正確性、信頼性は確保されているか。

評価の視点3：公表する情報は適切に更新されているか。

本学は、企業と同様に大学は社会的責任を担う必要があると考えている。2006年に、本学はUSR（University Social Responsibility：大学による社会的責任）を果たすことを掲げるとともに、これを推進してきた（資料 B-13）。教員は研究・教育・学内外運営の3分野の活動・成果について、教員活動情報システムに登録する（資料 B-14）。ここに入力されたデータの妥当性は、部署・部門の評価者によって2段階の承認作業を経て、公開データとして登録される（資料 B-15）。これらのデータを基に、総合的業績評価システムによって、それぞれ5段階で自己評価を行い、それを各部門の評価委員会が他者評価を行っている。各部門における評価基準は、全学的な大学評価委員会からの諮問を受け、総合的

業績評価委員会で点検される（資料 B-16、17）。これらの教員活動情報は、個人情報などを除き、教員活動情報検索によって外部から教員氏名、研究活動、知的所有権について、検索文字列より検索することができる（資料 B-14）。また、自己点検評価報告書については、年度が終わると東海大学教育研究年報にまとめ、次年度に東海大学オフィシャルサイト上や CD-ROM で外部に公表している（資料 B-18）。

東海大学オフィシャルサイトでは「情報の公開」として、社会貢献活動や大学間連携などの諸活動の公開とともに、学校法人東海大学の事業報告書の中で財産目録・賃借対照表・収支計算報告書・監事の監査報告書を掲載し、毎年更新している（資料 B-19）。

2.1.5. 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：全学的な PDCA サイクルにおいて、適切性、有効性は確保されているか。
 評価の視点2：内部質保証システムについて、適切な根拠（資料、情報）に基づき定期的に点検・評価を行っているか。
 評価の視点3：自己点検・評価結果及び外部を含む評価に基づいた改善・向上が行われているか。

内部質保証システムとして、「事業計画書」（B-8）ならびに「自己点検評価報告書」による点検・評価を毎年実施し、大学評価委員会においてチェックし、フィードバックすることで、全学的な PDCA サイクルを実施している（資料 B-20）。これらの作業には根拠資料が添付され、できるだけ定量的な情報を基に進捗管理が行えるよう運用されている。根拠資料を客観化することで、点検・評価の適切性・有効性を高めている。学長からの諮問を受けた大学評価委員会は、学長・副学長が中心となって構成される大学運営本部会議の場で、委員長より直接答申が伝えられ、議論・討論し対応している。これにより、学長によるガバナンス体制が効果的に働く組織体制を実現している（資料 B-4）。

2.2. 長所・特色

本学における改革事業に伴う組織変更として、2022年度に全学的な学部の改組改変を行なうこととした。2020年3月には「日本まるごと学び改革実行プロジェクト」特設サイトを立ち上げ、その概要を公表した（資料 B-21）。文理融合の学習環境をすべてのキャンパスで実現することができ、東京キャンパスには、既存の観光学部、情報通信学部に加えて経営学部、国際学部を新設し、政治経済学部を移動する（3年次生以上）。湘南キャンパスでは、細分化しすぎた工学部については、機械系4学科（動力機械工学科・機械工学科・精密工学科・材料科学科）を機械工学科・機械システム工学科、原子力工学科を応用化学科、光・画像工学科を電気電子工学科に統合するとともに、医用生体工学科を医工学科に名称変更する。また、情報理工学部情報メディア学科を設置し、児童教育学部を新設する計画である。静岡キャンパスの海洋学部の改組では新たに人文学部を新設、九州キャンパスでは基盤工学部と経営学部を統合し文理融合学部を設置する。このような全学的な学部改組に先立って、2021年度に大規模な事務系組織の改組を行うこととし、計画の立案に着手した（資料 B-21）。

2.3. 問題点

2017年度に行われた大学基準協会による認証評価受審の際に、特に大学院において「アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの整備と検証体制、および研究指導計画の学生への明示等について課題を残している」との指摘を受けた。そこで2017年度内に、工学研究科を中心に3ポリシーの改定案を作成し、これを検証した(資料B-22)。この結果を基に、2018年度にはすべての研究科で改訂作業を終えた。しかしながら、研究計画書、研究指導計画書が一部の研究科で整備・運用されていない実態が発覚したため、2020年度内に改善を行う予定である(資料A-22)。

2.4. 全体のまとめ

本学における内部質保証体制を強化するために、2019年度に新たに学長補佐(教育評価担当)の役職を設け、東海大学教育審議会の下に教育評価ワーキンググループを立ち上げた(資料B-6)。2020年には大学評価委員会の下部組織として内部質保証検討委員会が発足する予定であり、規定等を整備したのちに内部質保証員会を設置する計画である。また、2017年度までは、MSシートを活用した点検評価体制を行ってきたが、2018年度からは第Ⅲ期中期目標を1年前倒しで設定し、MSシートは事業計画書に置き換えられ、さらなる点検評価体制を強化された(資料B-8)。

2.5. 根拠資料

A-12 東海大学 第Ⅲ期中期目標(2018年度～2021年度)

https://www.u-tokai.ac.jp/effort/activity/middle_aim/

A-13 東海大学オフィシャルサイト(3つのポリシー)

<https://www.u-tokai.ac.jp/about/policy/>

A-22 2019年度 大学院運営会議 第4回資料 抜粋

B-1 東海大学大学評価委員会規程

B-2 東海大学オフィシャルサイト 自己点検評価

https://www.u-tokai.ac.jp/effort/activity/self_assessment/

B-3 東海大学オフィシャルサイト 本学における自己点検評価活動

https://www.u-tokai.ac.jp/effort/activity/self_assessment/activity/

B-4 東海大学自己点検実施体制図

B-5 2019年度大学評価委員名簿

B-6 2019年度 第3回大学評価委員会 議事録 抜粋

B-7 ミッション・シェアリング・シート(MSシート) サンプル

B-8 2019年度 学部等事業計画

B-9 2019年度 第6回大学評価委員会 議事録 抜粋

B-10 大学IR室ホームページ大学評価委員会

B-11 東海大学大学院研究指導教員資格再審査規程

B-12 東海大学オフィシャルサイト 学部、研究科等に係る「設置申請・届出書」および「設置計画履行状況報告書」

https://www.u-tokai.ac.jp/public_information/installation.html

- B-13 東海大学オフィシャルサイト チャレンジセンター USR 型社会貢献
<https://www.u-tokai.ac.jp/effort/activity/challenge/about/usr.html>
- B-14 教員活動情報検索 <https://www24.tsc.u-tokai.ac.jp/kyn/!kyk0010>
- B-15 東海大学教員活動情報登録規程
- B-16 東海大学総合的業績評価規程
- B-17 東海大学総合的業績評価制度運用基準
- B-18 東海大学オフィシャルサイト 教育研究年報
https://www.u-tokai.ac.jp/effort/activity/annual_report/
- B-19 学校法人東海大学オフィシャルサイト
事業報告書（法人の概要・事業の概要・財務の概要）2019年度事業報告
https://www.tokai.ac.jp/information/financial_data/
- B-20 大学 I R 室ホームページ 自己点検・評価活動 PDCA サイクル図
- B-21 東海大学オフィシャルサイト 2022年度に向け 全学的な改組改編を構想
<https://www.u-tokai.ac.jp/marugoto/>
- B-22 第1回3つのポリシー検討プロジェクト会議_会議録